

～令和5年度～

江戸川区

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。

40歳から74歳の方:江戸川区医師会医療検査センター(集団健診)

65歳から74歳の方:個別医療機関

※年度内に迎える誕生日で決定

但し、江戸川区医師会医療検査センターの予約状況により、受診が困難な場合は、江戸川区医師会医療検査センターでご案内の上、個別医療機関での受診を可能とします。